

2 地方創生の推進

(3) 地方の産業競争力の強化 ⑤ 肉用牛肥育経営安定交付金制度の見直し

国への提案事項

肉用牛肥育経営安定交付金制度の見直し

- 肉用牛肥育経営の持続的な経営の確立のため、経営の基礎となる肉用牛肥育経営安定交付金(牛マルキン)のセーフティネット機能が万全に発揮できる制度見直しを講じること。
- 標準的販売価格の急激な低下などにより、負担金が大幅に変動したり、生産者積立金が枯渇しないよう、負担金の算定方法や生産者積立金の運用方法などの改善を図ること。
- また、制度見直しの際は、標準的販売価格のブロック別算定の算定方法を明示するなど、明瞭性と公平性を確保した上で行うこと。

ブロック別算定：枝肉価格及び枝肉重量を県別から全国10ブロックに分けて算定
(10ブロック：北海道，東北，関東，北陸，東海，近畿，中国，四国，九州，沖縄)

【提案先省庁：農林水産省】

2 地方創生の推進

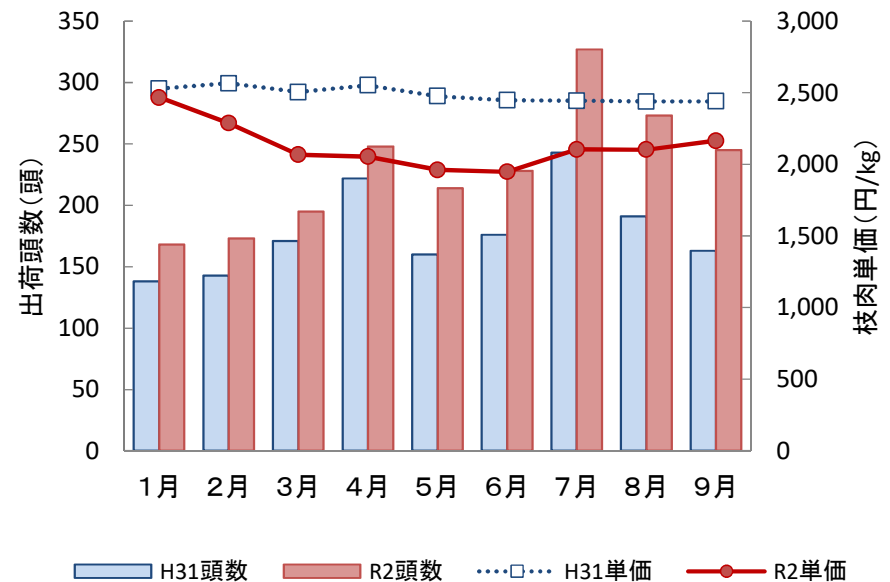
(3) 地方の産業競争力の強化

⑤ 肉用牛肥育経営安定交付金制度の見直し

課題

- 枝肉価格の急激な下落により、短期間に制度の運用改正を重ねたため、交付金単価や負担金猶予期間などの見通しが立たず、肥育経営の不安が増している。

和牛の出荷頭数及び単価



出荷頭数、枝肉単価は、広島市中央卸売市場食肉市場。

単価は、去勢A4等級の平均。

現状／広島県の実情

- 本県では、標準的販売価格が急激に低下したため、4月から交付金単価が大幅に上昇し、令和2年度の負担金が、昨年度の1万2千円/頭から6万円/頭(肉専用種)と高額となった。
- また、5月に生産者積立金が不足し、交付金は国庫分のみとなっている。
- 本県では、和牛肉が家庭などで消費され、滞留せず、安定出荷されるよう、国庫を活用した学校給食の取組や、インターネット販売の推進などに取組んでいる。

県内和牛飼養頭数と牛マルキン登録生産者の飼養頭数(R2)

県内和牛飼養頭数	牛マルキンに係る飼養頭数	割合
6,234頭	5,561頭	89.2%

飼養頭数は、令和2年2月1日現在の牛トレサデータより。

令和2年の交付金の交付状況(広島県の肉専用種) 単位:円/頭

1月	2月	3月	4月	5月※	6月※	7月※	8月※
50,629	44,248	176,936	251,123	171,283	173,079	119,145	121,741

※5月以降は、生産者積立金が枯渇し、交付金は国庫分のみ。

※7月、8月の交付金額は、概算額。